平成２２年（家）第２１７１号
本籍山梨県山梨市南1304番地、最後の住所東京都日野市旭が丘１丁目７番地の６
不在者　川﨑喜久枝
大正11年２月20日生
平成23年８月６日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２３年（家）第１７６６号
本籍富山市荒川34番地、住所愛知県春日井市月見町11―３第３ミノタハイツ112号
申立人（失踪者）　可児　義彦
昭和９年12月10日生
平成23年７月30日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１６８１号
福岡県糟屋郡宇美町障子岳南５丁目10番５号
債務者　株式会社麻田工業
代表者代表取締役　白垣　信博
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山出　和幸
4　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７４３号
名古屋市熱田区沢上２丁目７番16号　鳥居ビル２階
債務者　有限会社鳥居計算センター
代表者取締役　鳥居　智子
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　都
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０１６号
東京都日野市旭が丘５丁目17番地の10
債務者　株式会社システムオペレーションズ
代表者代表取締役　和田　静穂
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲2655番地３
債務者　株式会社川内建設
代表者代表取締役　川内　　栄
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　貴洋
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１０７号
長崎県諫早市赤崎町665番地２
債務者　株式会社北御門建設
代表者代表取締役　北御門　繁
1　決定年月日時　平成23年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第５１２４号
大阪市中央区北久宝寺町２丁目２番７号
債務者　株式会社アトリエ翔
特別代理人　弁護士　長屋　　興
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１０号
茨城県鉾田市汲上字星山224番地
債務者　大星商事株式会社
代表者代表取締役　大内　邦彦
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午前10時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第４６２号
静岡県島田市河原２丁目19番15号
債務者　協和建材株式会社
代表者代表取締役　畠山　博美
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３５９号
愛知県安城市村高町藤野里67番地
債務者　太田鉄筋工業有限会社
代表者代表取締役　太田　恒夫
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　充雄
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第４５０号
岡山市北区津島中１丁目１番１号　岡山大インキュベータ209
債務者　株式会社光フィジクス研究所
代表者代表取締役　渡部　　明
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午後１時10分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３６号
宮崎県都城市高城町桜木228番地８
債務者　野崎ファーム株式会社
代表者代表取締役　野﨑　惠子
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１５１号
佐賀県武雄市北方町大字志久2796番地
債務者　株式会社笠原
代表者代表取締役　笠原　信悟
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坏　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後２時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第４０３１号
大阪市中央区島之内１丁目４番32号
債務者　株式会社マハロ
代表者代表取締役　木山　貴史
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部